

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第110号	
事故等名	貨物船大祐丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年9月24日07時45分ごろ	
発生場所	岡山県岡山港ツブシ礁灯標付近	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月1日 広島・地方事故調査官が海難報告書を精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	貨物船 大祐丸 199トン	
船種・船名・総トン数	134846	
船舶番号	屋敷海運有限会社	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	プロペラ及び船底に損傷	
事故等の経過	<p>本船は、鋼材約649kgを積載し、船首2.9m、船尾3.6mの喫水をもって、千葉県千葉港を発し、岡山県岡山港に向かった。平成20年9月24日07時45分ごろ、船底が岡山港ツブシ礁灯標付近の水深約3.5mの浅所に接触し、直ぐに船体を点検したが異常が見つからなかったため、そのまま航海を続けた。</p> <p>後日、上架したところ、プロペラ及び船底に損傷を発見した。</p>	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、航海計画に基づく航行海域の水路調査を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が水路調査を十分に行わなかったため、ツブシ礁付近の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	